

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 30年 6月 29日

大分県知事 殿

提出者

住 所 大分市 大字 旦野原 字 連田999番地の53

氏 名 梅高建設株式会社

代表取締役 榎 哲也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-568-4576

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他・その処理に関する計画を作成したので、提出します。

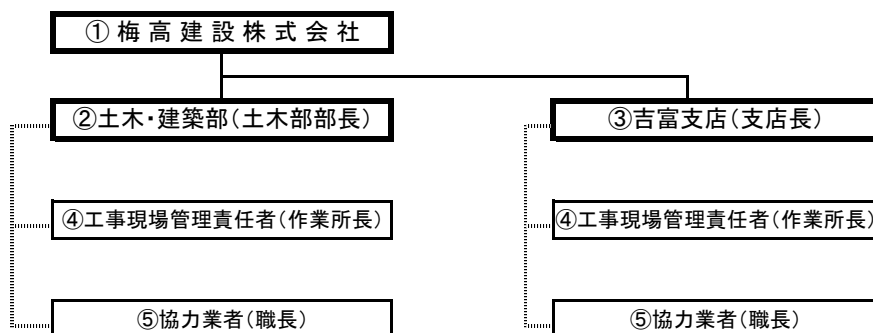
事業場の名称	梅高建設株式会社
事業場の所在地	大分県 大分市 大字 旦野原 字 連田 999番地の53
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06:総合建設業
② 事業の規模	¥800,000,000-
③ 従業員数	20 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥 処理業者へ委託→盛土材として再生利用 ・廃プラスチック類 再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・木くず 再生処理業者へ委託→木材チップとして再資源化 ・金属くず 再生処理業者へ委託→鉄、非鉄に分類→各メーカーへ売却 ・がれき類 再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



	役職名	役割	実施事項
②	土木部部长	統括責任者	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
③	支店長	管理委員	・統括責任者の補助業務
④	作業所長	管理委員	・計画・処理業者の調査選定・委託契約・管理票交付・教育啓発活動・他
⑤	職長	管理委員	・作業所長の補助業務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度(29年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	がれき類
排出量	0 t	0 t	21.57 t	0 t	1,271.44 t

(これまでに実施した取組)

- ・ 梱包材、りん木、余剰材の引取りを実施した。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	がれき類
排出量	0 t	0 t	10 t	0 t	1000 t

(今後実施する予定の取組)

- ・ 梱包材、りん木、余剰材の引取りを予定
- ・ 梱包材、の簡素化をメーカーに要望

産業廃棄物の分類に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類を分別し、他の廃棄物が混入しない様に保管する。

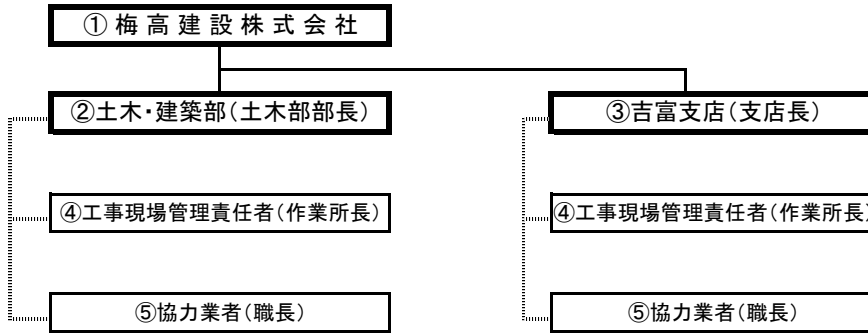
② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 実施予定無し。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



	役職名	役割	実施事項
②	土木部部长	統括責任者	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
③	支店長	管理委員	・統括責任者の補助業務
④	作業所長	管理委員	・計画・処理業者の調査選定・委託契約・管理票交付・教育啓発活動・他
⑤	職長	管理委員	・作業所長の補助業務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(29年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	蛍光灯	ガラス・陶磁器	その他		
	排出量	0 t	0 t	0 t	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・ 梱包材、りん木、余剰材の引取りを実施した。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	蛍光灯	ガラス・陶磁器	その他		
	排出量	0 t	0 t	0 t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・ 梱包材、りん木、余剰材の引取りを予定 ・ 梱包材、の簡素化をメーカーに要望					

産業廃棄物の分類に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類を分別し、他の廃棄物が混入しない様に保管する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類を分別し、他の廃棄物が混入しない様に保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現 状	【前年度(29年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・ 実施無し。					
② 計 画	【目 標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施予定無し。					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現 状	【前年度(29年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	がれき類	その他
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) ・ 実施無し。						
② 計 画	【目 標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	がれき類	その他
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) ・ 実施予定無し。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現 状	【 前年度(29年度) 実績 】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・ 実施無し。					
② 計 画	【 目 標 】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施予定無し。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現 状	【 前年度(29年度) 実績 】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	がれき類	その他
	全 処 理 委 託 量	- t	- t	21.570 t	0.000 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t	21.570 t	0.000 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) ・ 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。						

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	がれき類
① 計画	全処理委託量	- t	- t	10.00 t	- t	1000.00 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t	10.00 t	- t	1000.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者を選定する。 ・ 委託先処理業者には、定期的実施確認を行う。 ・ 再生利用業者への委託。 						
* 事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が、1000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することが出来ないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。またそれぞれの欄に記入すべき事項がない時は、「-」を記入すること。
- 7 * 欄には記入しないこと。